

記者発表資料

令和5年9月29日

宮崎河川国道事務所

防災・減災対策等強化事業

大淀川（都城市）で内水被害低減に向けた掘削工事が完了！

～令和4年9月台風14号大淀川内水対策検討会からの提言を踏まえた防災・減災対策～

昨年の台風第14号で浸水被害を受けた大淀川（都城市）において、令和4年度 防災・減災対策等強化事業推進費により予算措置された約 110,000m³ の河道掘削工事が完了しました。これにより、大淀川の水位が低減され、都城市の内水被害が低減します。

この事業は、国、宮崎県、都城市が作成した「令和4年9月台風14号大淀川内水対策検討会を踏まえた今後の対応方針」で定めた対策の一環です。引き続き、国・県・市が協働し、対策を進めます。

施工箇所：^{おおよど}大淀川水系^{おおよど}大淀川、^{おきみず}沖水川（^{よしお}吉尾地区）^{おおよど}大淀川水系^{おおよど}大淀川（^{ほまんぼう}穂満坊地区）事業内容：河道掘削工 約 110,000m³

事業費：477 百万円

※防災・減災対策等強化事業推進費は、近年、激甚な災害が頻発していることを踏まえ、国民の安全・安心の確保をより一層図るため、防災・減災対策の強化を行う公共事業に対して、緊急的かつ機動的に配分する予算です。

※「令和4年9月台風14号大淀川内水対策検討会を踏まえた今後の対応方針」は、<https://www.city.miyakonojo.miyazaki.jp/site/mizu/51495.html> を参照ください。

問い合わせ先：

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

工務第一課長 ^{みやもと}宮元 ^{ひろし}洋

TEL：0985-24-8221（代表）